

令和6年度 第8回  
青梅市立学校施設のあり方審議会会議録

日 時 令和6年11月18日(月)午後2時  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第8回青梅市立学校施設のあり方審議会 議事日程

会 期 令和6年11月18日(月)午後2時から午後4時まで

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) アンケート調査の結果について
  - (2) 地区割り案の修正について
  - (3) 部会の設置について
  - (4) 次年度以降の審議会について
  - (5) 答申について
  - (6) 中間報告の骨子案について
- 4 その他
- 5 閉会

.....

出席者	会 長	大 野 容 義	委 員	平 岡 孝
	副会長	加 藤 博 行	委 員	和 田 智 子
	委 員	和 田 孝	委 員	井 上 由 紀
	委 員	塚 田 直 樹	委 員	篠 山 耕 一
	委 員	田 中 明 子	委 員	土 岐 句 美 子
	委 員	高 木 広 美	委 員	松 尾 好 樹
	教育長	橋 本 雅 幸		
事務局	学校教育部長	谷 合 一 秀	指導室長	拝 原 茂 行
	総務部施設担当部長	山 本 綱 二	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	企画政策課長	野 村 正 明	教育総務課施設係長	中 村 好 宏
	市民活動推進課長	小 井 戸 雄 一	教育総務課主査	星 野 聡 史
	教育総務課長	芥 川 純 一 郎	教育総務課	古 谷 知 子
	学務課長	山 田 浩 之		

【事務局（教育総務課長）】みなさま、こんにちは。本日は、お忙しい中、第8回、青梅市立学校施設のあり方審議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

開会前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まずは、会議の次第

次に、資料1-1、アンケート結果報告書

資料1-2、アンケート調査の別冊

資料2、地区割り案の修正案について

資料3、部会の設置について

資料4-1、次年度以降の流れについて

資料4-2、全体スケジュール案

資料5、中間報告骨子案

参考資料、青梅市立学校施設のあり方審議会条例

過不足等ございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

次に、第7回会議議事録の確認については、過日、委員の皆さま方に電子メールで依頼させていただいております。御協力いただきましてありがとうございます。

全ての校正が終わりましたら、教育委員会ホームページにアップをさせていただく予定ですので、「ID70177」にて御覧くださいませよう、お願いいたします。

開会前の事務局からの連絡事項は以上でございます。

それでは、会議の進行は、大野会長にお願いをしたいと存じます。大野会長、よろしく願いいたします。

---

## 1 開会

【議長（大野会長）】 それでは、会議の進行については、私のほうでさせていただきます。

まず、初めに会議の成立についてです。

本日は、佐藤委員、神山委員から事前に欠席の連絡をいただいております。また、田中委員からは遅参の連絡が入っております。そのため、現在、14名中11名の御出席をいただいております。青梅市立学校施設のあり方審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の会議は午後4時までとしております。本日は、協議事項も多く限られた時間の中、会議の進行につきまして御協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから第8回青梅市立学校施設のあり方審議会を開会いたします。

初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りいたします。

青梅市立学校施設のあり方審議会の会議の公開に関する取扱要綱第6項の規定により、2人の方々から傍聴の申出がありました。

本審議会として、傍聴を許可することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【議長(大野会長)】 ありがとうございます。御異議ないものと認め、傍聴を許可したいと思います。

(傍聴者入場)

【議長(大野会長)】 傍聴の方々に申し上げます。

傍聴券に、会議におきましての遵守事項が記載してございます。会議の妨げとならないよう御協力をお願い申し上げます。

## 2 あいさつ

【議長(大野会長)】 では次に、次第の2ですが、会議に先立ちまして、私から一言挨拶を申し上げます。着座のまま失礼いたします。

本日は、第8回審議会に御参集いただきありがとうございます。

これまで2年にわたり、学校施設の在り方について審議してまいりました。今年度、残すところ2回となりました。

今回は、完成した市民アンケートの結果についての意見交換、来年度以降の計画および今年度中に提出期限となっている教育委員会への答申について、協議していただく予定です。

2時間の中で、内容は盛りだくさんです。活発な御意見をいただくとともに、円滑な審議となるように御協力をお願い申し上げます。

これで、挨拶とさせていただきます。

続きまして、本日、教育長に御出席いただいておりますので、一言御挨拶をいただきたいと存じます。

橋本教育長、よろしく願いいたします。

【教育長(橋本)】 教育長、橋本でございます。

本日もこの審議会に御出席を賜り、大変ありがとうございます。

早いものでこの審議会、第8回を数えることとなりました。これまで、皆様方から色々な御意見を頂戴していることに、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

本日は、前回、色々な角度から御意見をいただきました地区割りについて、修正案としてお示しをしたいと考えてございます。

それを含めまして、6件の協議事項ということでございますので、限られた時間の中、忌憚の

ない、また御意見をいただきながら、一個ずつ前に進めていただければありがたいと思っております。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

---

### 3 協議事項

#### (1) アンケート調査の結果について

【議長（大野会長）】 それでは、協議事項に移りたいと思います。

3、協議事項の(1)アンケート調査の結果について、事務局から説明します。事務局の説明後、委員の皆様からの御意見等をお伺いしたいと思っております。

それでは、事務局、お願いします。

【事務局（教育総務課長）】 それでは、協議事項の(1)アンケート調査の結果について御説明をさせていただきます。

前回、審議会にて、アンケート調査の速報について御提示させていただきました。その後、学校の規模別、また地域別等のクロス集計等の分析を行いましたので、本日御提示いたします。

それでは、資料1-1、アンケート結果の報告書のほうを御覧いただければと存じます。

事前に御送付させていただきましたが、かなりの量がございますので、特徴的なところを抜粋して御説明させていただきたいと思っております。

資料をお開きいただきまして、まず1ページ目を御覧ください。

1の対象者および全体回答者数等、2の調査期間・実施方法については、前回御説明したとおりとなっております。

3については、報告書の見方となっております。回答者数をnとし、百分率で表記しております。回答者数が少ないものについては、比率が動きやすく分析には適さないため、参考値としてとどめている箇所がございます。

分析を行う上での区分については、2ページとなります。

学校の規模については、小学校は単学級、1学年2学級、3学級以上とし、該当する学校が右の欄に記載されてございます。中学校は1学年2学級以下、3学級、4学級以上とし、同様に該当する学校が右の欄に記載をされてございます。

続いて、17歳につきましては、小学校6年生当時の学級として、先ほどの区分と同様の規模となりますが、該当する学校が現状と多少変わっている部分もございます。同様に中学校では、中学校3年生当時の学級として該当する学校が右側の欄に記載しております。

続いて、地域性については、前回御提示した地区割り案を基に、西部、北部、中央部、東部と4つの地区に分けたものと、下段に移りまして、この後、協議事項(2)で改めてお示しをいた

しますが、新たに地区を6つに分けたもの、東部を2つに分け、長淵地区を南部といった形に修正した地区割り案となりますが、最後に18歳以上につきましては、年齢区分にて分析を行ってございます。

それでは、具体的なアンケート結果についてとなります。

3ページから、小学生の保護者となります。この小学生の保護者の部分もベースに、中学生の保護者や、未就学児の保護者、児童・生徒等と同様の設問と比較しながら説明をさせていただきます。

まず、問2、お子さんが通う学校が力を入れてほしい教育内容についての設問です。この設問については、中学の保護者、未就学児の保護者にも同様の設問がございしますが、どの区分においても、自他を大切にできる豊かな人間性を養うことが最も多く選択され、次いで、区分ごとに順番は違いますが、何事にも主体的に取り組む自主・自立の精神を養うこと、友情を育み、協力して課題に取り組む力を育てることが多く選択されている状況でございます。

続いて、4ページを御覧ください。

問3、お子さんが通う学校に期待する学校施設についての設問です。こちらも先ほどと同様、中学生の保護者、未就学児の保護者にも同様の設問がございしますが、どの区分におきましても、子どもたちが教育を受ける場として充実した施設であることが大多数を占めておりまして、次いで、避難所など、地域の防災拠点であること、地域と子どもたちとの交流ができる場であることになってございます。

続いて、5ページを御覧ください。

問5、お子さんが通っている学校の1学年の学級数に満足しているかという設問です。学校規模とのクロス集計を行っております。こちらは、各種保護者および17歳に同様の設問がございしますが、全体を通して、基本は満足している方が多数を占めておりますが、各区分において、単学級については満足度が、ほかと比較して低い傾向になってございます。

続いて、6ページでございます。

問5において、満足側の選択を行った理由となります。各種保護者については同様の傾向にあり、児童一人一人に目が届きやすく、きめ細かな教育が受けられるが多数を占めており、学校規模とのクロス集計においても、単学級だけでなく、2学級、3学級以上においてもこちらが多数を占めております。17歳については別の傾向がありますので、後ほど御説明させていただきます。

次、7ページを御覧ください。

こちらでは逆に、問5において不満側を選んだ理由となっております。こちらは各種保護者、17歳を含めて同様の傾向にあり、児童一人一人に目が届きにくく、きめ細かな教育を受けるこ

とができないが多数を占めております。

次のページに、学校規模でのクロス集計がございます。単学級ではこの選択が低く、複数学級が高い割合を占めております。逆に、単学級ではクラス替えができず、様々な人間関係を構築できないが大多数を占めた状況になっております。

続いて、9ページを御覧ください。

問9、お子さんが通っている学校の1学級の子ども数についての設問では、どの区分においても多数が満足している状況でございます。

続いて、この下、問10について、問9の満足側の理由についてでございますが、各種保護者ではどの区分も半数が、児童一人一人に目が届きやすく、きめ細かな教育が受けられると選択しております。17歳については別の傾向が見られるため、後ほど御説明いたします。

次の10ページには、逆に、不満側の理由を記載しております。こちらは各種保護者、17歳ともに、児童一人一人に目が届きにくく、きめ細かな教育を受けることができないが大多数を占めております。各種保護者では7割以上、17歳では半数程度が、この選択をしている状況でございます。

続いて、11ページを御覧ください。

問12、小規模校対策の必要性の有無についての設問でございます。こちらは各種保護者のみとなりますが、小学生・中学生の保護者については、必要側が多数を占め、未就学児の保護者においては、必要側と不必要側がおよそ半々となっております。また、規模で見ますと、小学生では、単学級では8割が必要側であり、地域別では中学生において、北部では不必要側が多く選択されているという状況となっております。

続いて、12ページになります。

小規模校対策が必要側を選んだ理由でございます。どの保護者においても、クラス替えができず人間関係が固定化するが大多数を占めており、そのほかとしましては、クラブ活動などの集団活動や運動会などの行事に制限が出る、多様な意見や考えに触れる場面が少なくなるが多く選択をされております。また、学校規模で見ますと、単学級のみ、PTA活動等で、保護者の負担が大きいというのが比較的多く選択されております。

次の13ページでございます。

小規模校対策がどのような状況になったら必要かという設問になります。こちら、どの区分においても、6学級（全学年が単学級）の場合は学校の統合を検討したほうがよい、次に、複式学級が見込まれる場合は学校の統合を検討したほうがよいという意見が大多数となっております。

次の14ページを御覧ください。

学校の統合を検討する上で重視すべきことについてでございます。どの区分においても、通学

距離・時間・方法が多数を、また学級数・児童数についても多く選ばれている状況でございます。

その下の問16については、徒歩以外の通学手段についての設問でございます。どの区分もスクールバスが大多数となっておりますが、中学生および未就学児の保護者においては、地域別に見ると、西部にて公共交通が比較的多く選ばれております。

次の15ページになります。

問17、こちらは通学時間についての設問になります。どの区分においても、30分程度以内が多数を占めている状況であります。

その下、問18では、小規模校対策は不要側を選んだ理由となっております。どの区分においても、児童一人一人に目が届きやすく、きめ細かな教育が受けられるが大多数を占めております。

次の16ページになりますが、問の19、小規模校対策が不要側を選んだ方に、どのような状況になったら対策が必要かという設問でございます。どの区分においても、複式学級が発生した場合は検討が必要を選んだ方がおおよそ5割、どのような状況でも不要を選んだ方が約3割というふうになっております。

次、17ページを御覧ください。

問20、小規模校として存続する場合に必要なことについての設問になります。こちらもどの区分でも同様に、特認校制度の充実・拡大が約半数を占めております。また、中学生の保護者において、地域別に見ると、西部地区のみ通学区域の見直しが44%の回答を占めている状況です。

その下、問の21では、特色ある学校づくりや特認校制度の充実・拡大についての具体的な内容となります。小学生の保護者および未就学児の保護者では、体験を重視した多様性を伸ばす教育が約半数を占め、中学生の保護者は同内容が約3割となっております。また、どの区分でも、英語教育が約3割の回答を占めている状況です。

次に、18ページを御覧ください。

問22、中学校に通うに当たり、学校規模や施設面等で気になる点についての設問でございます。小学生・中学生の保護者ともに、ある・ないが半々となっておりますが、地区別に見ますと、北部地区がどちらの区分も気になる点があるを占める割合が高くなっている状況です。

次、19ページを御覧ください。

問23では、中学校での気になる点の内容等についてであります。小学生・中学生の保護者ともに、部活動・行事、学級数・児童数が約半数となっております。地区別では、中学生の保護者において、西武・北部にて、部活動・行事が約8割、学級数・児童数が約7割の選択となっております。

次に、20ページを御覧ください。

問24、小学生の保護者のみの設問となります。中学校から私立に入学させることを検討して

いるかとの設問でございます。全体では、ほとんどの方が検討していないというふうな回答の一方で、地域別に見ると、北部地区にて半数以上が検討しているとの回答状況でございます。

次に、21ページになります。

問25は、私立中学校等に入学させることを検討する際に重視していることについての設問でございます。私立中学校等の教育が約7割を占めており、次いで、部活動・行事が半数以上となっております。

次の22ページ。問26では、自由記入についてございますが、各区分ともに別冊として資料の1-2としております、かなりの量がございましたので、後ほど御参照いただければと存じます。

また、資料1-1の23ページからは、小学生本人からの調査結果となります。

24ページについては、先ほどと同じですので、説明を省略させていただきます。

25ページを御覧ください。

問3、1学級の児童数についてもっと多いほうがいいと選んだ理由についてになっております。こちらでは、たくさんのクラスメイト、同級生、上級生、下級生が欲しいからという回答が6割を占めております。

また、次のページになりますが、規模別に見ますと、単学級の学校にて、クラス替えがしたいからという理由が3割の回答になっています。中学生本人でも同様に、たくさんのクラスメイト、同級生、上級生、下級生が欲しいからが、こちらでは7割以上、また、運動会などの行事をたくさんの人数でやりたいからというのも7割以上を占めている状況でございます。

その下、下段の問4、1学級の児童数についてもっと少ないほうがいいを選んだ理由についてでございます。小学生本人については突出した回答はなく、全体的にばらけた傾向となっており、個別の理由に起因するものと想定されます。また、中学生では、少人数のクラスメイト、同級生、上級生、下級生と一緒にいたいからが約半数を占めております。

27ページになります。

学校生活でやってみたいことの設問でございます。小学生では、スポーツにもっと力を入れて学習すること、クラブ活動・部活動にもっと積極的に取り組むことが約4割の回答となっており、中学生ではこうした突出した傾向はなく、全体的にばらけた形となっております。

すみません、少し飛びまして、72ページのほうを御覧いただければと存じます。

72ページ、こちらは、17歳からの調査結果でございます。問4、卒業した小学校の学級数に満足している側を選んだ理由となっております。こちらの設問については、小学生、中学生、未就学児の保護者においては、児童一人一人に目が届きやすく、きめ細かな教育を受けられたが大半を占めておりましたが、17歳では、気の知れた仲間とアットホームな環境で過ごせたが5割、クラス替えができ様々な人間関係を構築できたが約3割となっており、保護者とは別の傾向

が若干現れております。

続いて、また少し飛びまして、76ページを御覧いただければと存じます。

問7、卒業した小学校における1学級の児童数に満足している側を選んだ理由となっております。こちらも同様に保護者側では、児童一人一人に目が届きやすく、きめ細かな教育を受けられたが大半を占めておりましたが、17歳では先ほどと同様、気の知れた仲間とアットホームな環境で過ごせたが約半数、集団の中でコミュニケーション能力を身につけやすかったが約3割となっております。こちらは、卒業した中学校においても同様の傾向が見えております。

すみません、また少し飛びまして、87ページのほうを御覧いただければと存じます。

87ページ、最後に、地域へのアンケート調査結果でございます。まず、年代につきましては60代が最も多く、年齢が下がるにつれ回答率が低くなっている状況でございます。

次、88ページを御覧ください。

問3、小・中学校に力を入れてほしい教育内容については、いずれの項目もそう思うの割合が高く、中でも、自他を大切にす豊かな人間性を養うことが8割以上と、特に多くなっております。

次の89ページは、年齢別・点数での分析となりますが、0点を基準に、プラスであればそう思う、マイナスであればそう思わないの度数がそれぞれ高いものとなります。全てにおいて1点以上となっており、先ほど御説明したとおり、全体的に、そう思うとなり、また年代において、特段大きな変化はないという状況でございます。

次の90ページになります。

問4、小・中学校として学校施設に期待することへの設問でございます。

次の91ページは、年齢別・点数での分析でございます。先ほどと同様となりますが、0点を境として、子どもたちが教育を受けられる施設であることについては高い点数となり、そう思うが大多数を占めております。こちら逆に、市や地域の歴史、文化の一部であり、中核的な存在であること、地域のつながり、地域社会コミュニティの拠点であること、地域の行事の会場であることが1点を下回り、比較的低い点数となっております。

次の92ページでございます。

問5、自身と学校との関わり方についての設問でございます。学校との関わりにて行いたいものとして、登下校など子どもたちの安全をサポートすることが4割以上、次いで、特になしが3割以上となっております。

次の93ページには、年代別が記載されておりますが、登下校など子どもたちの安全をサポートすることについては、年齢が上がるにつれ、率も高い傾向となっております。

大変雑駁でございますが、説明のほうは以上でございます。

【議長（大野会長）】 事務局の説明は終わりました。

前回の調査結果よりも詳細な分析をした結果が今回出ました。委員の皆様から御質問、御意見を伺いたいと思います。

なお、今回も電子データで送られてきていて、しかも量が多かったので、多分皆さん、読み切れなかったのではないかと思います。それにしましても、今回のアンケート結果は何かを決議するとかそうことではなくて、私たちがこれから検討していく分に参考にしましょうというデータでございますので、今日なかなか読み切れない部分も、今後もよくお目通しいただけますと、また参考になるかと思えます。

御感想で結構ですので、せっかくですから、各委員から一言ずついただけたらありがたいと思います。突然の御指名で申し訳ありませんが、和田委員から順番にいただけたらと。

一番初めで和田委員、申し訳ないですけど、何かこれ大ざっぱに見ても結構ですので、何かお気づきになる点、感想等、特筆すべきものが何かございましたら、一言お願いします。

【和田（智）委員】 前回のときにも言いましたけど、一人ひとりに目が届きやすいとかそういうことは、どなたも同じような感じだなと思ったんですけれども、その他の内容で、クラスの人数が多過ぎるという意見がたくさんあって、ここで、学校部門で授業参観もしたんですけれども、やっぱり小学校の低学年とか、中学校も1年生くらいだと、まだそんなじゃないんですけど、高学年になるにしたがって、ほぼほぼ人数がいっぱいだと、いや、大きい学年はクラス窮屈そうだなというのは、やっぱり行くたびに思うところで、その辺のところ、こういったとこの意見にも出てくるんだろうなと思ったんですけど、その辺、統廃合にしても、検討していただければありがたいかなというふうに思えます。

国の指針ですので、なかなか難しいところだと思うんですけれども。

【議長（大野会長）】 昔は、私の先輩は50人だったそうですけど、今から30年ぐらい前に40人になって、それでも狭いですね。

【和田（智）委員】 狭いですね。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

井上委員、いかがでしょうか。

【井上委員】 やっぱり、保護者と子どもの回答が大分違うなというのが印象的で、子どもたちの意見も尊重して考えていけたらいいなと思いました。

取りあえず、以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。そうですね、子どもたち、まだお目通しいただいていないと思いますけども、自由意見がありましたね、資料に。大変参考になることが書かれていますので。ありがとうございます。

篠山委員、いかがでしょうか。

【篠山委員】 大体予想された結果になったのではないかなというふうに思いました。やっぱり、単学級のメリットあり、デメリットあり、3学級以上の学年のやっぱりメリットあり、デメリットありで、その辺のところをどう、これから方向性を示していったらいいのかなというがあるので、そのところはちょっと大きな課題となるところではないかなというふうに思いました。

やっぱり今の小学生は、質問の中身で、予想以上に英語教育の大切さというものを感じているんだなというのが、今回知り得たところでした。あと、先ほど出たように、保護者と児童生徒とのちょっと考え方が、また、卒業生も、実際に義務教育が終わって振り返ってみると、ああ、こうだったなという意見等は、やっぱり子どもの立場と保護者の立場ではちょっと違うところがあるんだなというのを感じたところです。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

土岐委員、いかがでしょうか。

【土岐委員】 この資料を見ていまして、小学生の保護者の調査の中にも、自他を大切にできる豊かな人間性を養うこと、ほかのページにもそれがあったので、これはすごく素晴らしいことだなというふうに感じていて、本当に小学校ではじめも、ものすごく増えていますし、そういうことを考えると、こういう教育をしていくことが一番大切だなと思っていて、何事にも主体的に取り組む自主・自立の精神というのは、将来これは、子どもの頃にこういう教育を受けていると、自分でもちゃんとした意見を言えることになると言われていまして、こういう教育をやっていたらいいなと私は感じております。

【議長（大野会長）】 よろしいですか。ありがとうございます。この2つとも、本当に教育に求め、期待されております。

松尾委員、いかがでしょうか。

【松尾委員】 私はまず、学級数の数というか、多くても少なくても、要するに、学校規模に関係なく親御さんなんかを望まれていることは、児童一人一人に目が届きやすく、きめ細かな教育を望んでいるんだなということを、いずれの調査からも非常にはっきりしているわけです。だから、そこは一つの目当てにしていかないと駄目な課題ではないかというふうに思うんです。

それから、ここの議論もそうなんですけど、そして複式学級、あるいは単学級などの小規模学校、これらの否定的な意見というか、そういう雰囲気を感じるんですけど、実は、このアンケートの中でもどう見るかという問題があるわけなんですけど、要するに、非常にきめ細かな教育ができるわけです。学校全体の子どもを、校長先生までが名前を覚えているとか、そういうことを含めて、行き届いた教育。

実は学力向上の面からも、例えば岩手県なんかでは、全国の学力調査、あの結果を見ても、複式学級のほうが学力が高かったと。例えば県の平均よりも、複式学級の子たちのトータル、数学なんか4.5ポイントも高かった。社会科なんかにしても2.5ポイントぐらい高かった。

それから単学級しかないとかいうような小規模学校、そこなんか全国平均と比較しても、こちらは中学ですけど、先ほどは小学校です、中学の国語は9.3ポイントも高かった。数学は7.9ポイントも高かった。特に、数学なんかはA問題、B問題という、B問題が思考力を問う応用問題的な、それが非常に目立つところですけど、この正答率が非常によかったという、そういう結果なんかもあるんですね。

だからやっぱり、ただ人数が少ないから、あるいは異学年が一緒に学ぶからじゃなくて、逆にそこから学び合っているという、その効果が非常にあるということを示している部分もあるわけですね。だから、そのところはぜひ注目していただきたいなということを感じるところであります。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

平岡委員、お願いします。

【平岡委員】 私ちょっと気がついたのは、避難所などの地域防災の拠点であることというのが、割方、関心が高いというふうに思ったので、やはり今こういうものが地震なんかでも多いから、やはり子どもたちがこういうような避難所、地域の防災拠点であることというのを考えているのかなと、そんなふうに思っています。

【議長（大野会長）】 よろしいですか。ありがとうございます。

高木委員、お願いします。

【高木委員】 ちょっと違うかもしれませんが、いろいろこれを見て、一回家に帰って、子どもにちょっと見せてみたいなのというのが、自分の子どもはどう思っているのかなと、自分の子どもが通っているところの意見と、違いがどのくらいあるのかなという、ちょっと子どもの意見が、これを参考にさせていただきたいなのというのが一番最初に感じてしまって、ここに書いてあるのとかも、そうやって思っているのかなとか、ちょっと家に帰って参考にさせていただきたいなのというのが思いました。

【議長（大野会長）】 それでは次回以降、お子さんとのディスカッションについて御報告をお願いいたします。

【高木委員】 ちょっと聞いてみたいなど。

【議長（大野会長）】 田中委員、よろしくをお願いします。

【田中委員】 細かにデータを集計していただいてありがとうございます。非常に興味深く、特

に子どもたちの本人の自由意見については、これからの学校経営にも大変参考になるかなというふうに思って、見させていただきました。

統計のほうは、やはり北部の特徴だったり、西部や中央部の特徴で随分と出てくるなどというのがありまして、でもやはりここは、子ども自身が今の学校に満足しているかどうかというのがすごく大きいのではないかなというふうに見ていました。

ただ、やはりそういう中でも、人数が多いという環境的な面でいうと、ロッカーが足りないとか、遊具が十分に使えないとかというのは、解決しなければいけない課題なのではないかなというふうにも捉えました。

子どもたちはいい子たちなので、面と向かって教師に文句は言わないんですね。先生たちも我慢していて、一生懸命やってくれていると思ってくれているので、面と向かって文句は言わないのですが、日々我慢しているんじゃないかなというのは、このアンケートを見て感じました。

やはり少人数のところでも、ある程度これぐらいの人数だったらもう少し充実するんじゃないかなんていう意見も出ているので、人数が大体どれくらいだったら適当なのかなというところの議論は、まだまだ必要ではないかなというふうにも感じました。

あとは最後に、先ほど平岡委員もおっしゃっていましたが、18歳以上の方々のところで、子どもの教育を受ける施設が1番といったところの、2番が避難所地域の防災拠点といったところが挙げてあるところで、やはり学校の施設ということが、市民の皆さんにとってどういう存在であるかということが、これでより明らかになったなというふうに思いました。

やはり子どもの教育を受ける施設が充実していることプラス、でもそこが命を守る、安全を守る場所であることという、そこがイコールでなければいけないということについては、やはり耐久年月であったりとか、今のこの老化している場所については、早急に検討が必要なんだというのが、またこれで明らかになったのではないかなというふうに思いました。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

塚田委員、いかがですか。

【塚田委員】 このクロス集計、本当に大変な作業だったと思います。本当にどうもありがとうございました。とてもそれぞれ分かりやすく、ただ数字だけじゃなくて地域別に分かってたり、学校規模によって分類されていたりして、それぞれ子どもたちのことを、または学校のことを本当に真剣に考えているなというのは、よく分かりました。

今、小中学生、または卒業生、保護者の方も与えられた環境の中で生活しているのが現状だと思います。今、ここで、そういう答申というか方向性が見えてくれば、未来への希望も持てるし、もっとこういう施設をつくってほしいという要望はたくさん出てきてしまうかもしれないけれど

も、今、田中委員や平岡委員の話であったように、学校としてこういう施設があるべきというのはあると思うので、ぜひ最大限、子どもたちの考えを生かしていただきたい。

保護者の中のアンケートをちょっと読んで、大人目線ではなくて子ども目線を大事にしてほしいという、文は違うのですが、子どもの考えや意見を尊重してほしいというような趣旨の内容が書かれていたので、少しでも反映できたらなと思っています。

ただ、本当に今の現状は、部屋の規模とか学校数の児童数とかも含めて、子どもたちは知らない、比較ができないと思うんですね。比較ができない分、やっぱりこちらで提案していかないといけないかなと強く思いました。ありがとうございました。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

それでは、和田委員をお願いします。

【和田（孝）委員】 今回は、学校規模ごとのクロス集計をしていただいて、小規模校、大規模校の生徒や、あるいは保護者の意見の違いというのがよく見えてきたのではないかなというふうに思います。

やはり、自分の置かれている環境の中で、学校の規模とか学級の人数を考えるとこの違いが、このアンケートの結果から出てきたのではないだろうかなというふうに思います。

ただ、その規模が自分に合っているか、合っていないかというのは、あくまで個人的な条件が非常に多いことになるので、それをどのくらいの規模にしたらいいのかという、先ほど田中委員の議論が必要だという話もあったんですけども、ただ、ある程度はやはり必要だなということは、私たちも理解できるんじゃないかなというふうに思います。

また、先ほど和田（智）委員のほう話がありましたけれども、一学級の人数であるとか教員の配置というのは、国が決めているわけですね。県費負担教員ということで、先生方の給料が国とそれから東京都から支払われているという状況を考えてときに、ただ単にその枠から外れてやりたいことをやれるというそういう条件ではないということだけは、理解しておかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

それから、こうしたアンケートを見ると、大事な視点、この審議会として大事な視点というのは、学校教育の質を担保する、経営する、運営する、学校をつくっていくという立場に立ったときに、どういうメリットとデメリットがあるのかということ、やはりこの意見と突き合わせながら考えていく必要があると思います。

この審議会の中の第2回目に、文部科学省の担当者が直接ここに来てお話をされました。大きな学校のメリット・デメリット、小さな学校のメリット・デメリット、こうですよということをお話になったわけですから、そういったことも踏まえながら、この意見のそれぞれが書いていただいている回答の内容を見ていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それは、メリット・デメリットを国が言っているだけじゃなくて、個別計画の中の現状と課題というところにも同じことが書いてあるわけで、もう一度ぜひアンケートを見るときに、そこに書かれている現状と課題というところが、本当にこのアンケートに一致しているかどうかというのを、審議会の委員として見ていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

【議長（大野会長）】 はい、分かりました。

私たちのこの審議会は、委員おっしゃった個別計画に基づいて検討していこうということでありますので、もしよろしかったら、また個別計画の記事と見比べてみてください。

それでは、加藤副会長、よろしくお願いします。

【加藤副会長】 小学生と中学生の保護者調査なんですけど、両方とも「自他を大切にできる豊かな人間性を養うこと」、2番目が「何事にも自主的に取り組むこと、自主・自立の精神を養うこと」というふうなところで一致しているんですね。というのは、私は分からないんですけど、保護者というのは、基本的には同じような考え方のかなというふうな気がしました。

【議長（大野会長）】 親の願い。

【加藤副会長】 ですね。

【議長（大野会長）】 今の子どもに自他を大切にできる心を育て、将来的にも活躍できるような、そういうふうな主体的な力を育てたいということなのかなと思います。ありがとうございます。

それでは、皆さんから感想というようなことで、御意見を伺ってきたわけなんですけども、何かつけ加えたいというようなことございませんか。

これ、私もざっと目を通しまして、皆さんおっしゃっているように、大方想像できるような数字が出てきているかなと思いますけど、個別の意見の中に、子どもたちの思い、親の思いがたくさん入っていて、一人ひとりの意見なんだけど、先ほど塚田委員からお話があったかなと思いますけども、また、田中委員の御意見のほうも関連するかもしれないんですけど、やはり私ども、このところはもっと大切にしていかなきゃいけないんじゃないかなと改めて思わせるようなものがたくさんありましたね。そういう意味では、数字では出ていないんですけども、ぜひ委員の皆さんも今後の参考になりますのでね。すごい時間かかるんですよ、これを読むと。ですけども、ぜひお目通しいただいたらよろしいかなと思います。

それから、あと数字のほうで行きますと、大ざっぱですけど、私はやはり子どもはみんなで育ちたいというのが基本なんじゃないかなと思いました。したがって、それなりの人数の中で育ていきたい。そういうときに1個、やはり子どもにはそれぞれキャラクターがあるので、自由記述などを見ましてもそうですけども、少ない人数の中で安心して勉強できる、大勢の中で切磋琢磨してもっと伸びていけること、いろいろあるわけなんですけども、そのあたりをよくまた見極め

て、両方にとっていいような、そういうものをみんなで考えていけたらいいなと思います。

例えば、大規模校の中で、大人数にはなかなか自分は入り込めない子にとっては、小人数でやりたいなというところがありますよね。それってというのは、別に小人数の学校ならば、そういうわけではないですよ。そういう子にやっぱり合ったようなものを何かこれからも考えていけたらと思うし、それから、人数がすごく少ない学校の中に、半数以上が例えば中学校は私立のほうに行かせたいという数字もあります。また、人数の少ない学校の中に、多くの中で学んでいきたい、部活動も自分ができるものがあるところでやりたいというふうな御意見もありますよね。中には少ない人数で、アットホームの中で安心して1人や2人友達だけでもいいという子がいるかもしれない。一方、そういう小さい学校で、多くの子と接したいという子が大きな学校へ行けるわけじゃないですよ。学校は決まっていますから、そのあたりを私どもが審議していく中で、何とか全て満足していかないかもしれないけれども、満たしてあげられるようなことが考えられたらいいかなと、今読みながら思いました。ありがとうございました。はい、どうぞ、松尾委員。

【松尾委員】 親の子の望む教育なんかでとにかく目が届いて、きめ細かい教育をということ、それから卒業生なんかの意見では、アットホームな環境で過ごせたいなね、そんな過ごせるような、要するに教育を根差していくということであるだろうというふうに思うんですけど、とにかく今、市議会で考えている学校施設は、これからの青梅の教育を、どんな教育を目指してやっていくのか、アットホームなあるいは行き届いた教育をやるためにどういうふうにやっていくのかというような、そういう方向性、これを明確にして、そういうことを踏まえて、やっぱりこの施設なんかを考えていく必要があるんじゃないかと。これは有識者の和田委員なんかも、前の前のときなんか、そういうみたいな意見を述べられたというふうに思いますけど、先ほどもちょっと前に触れられたような気がするわけです。

そういう立場から、やっぱりその一番理解者である現場の先生の声、やっぱりこれ、本当に無視しちゃいかんと思うんですよ。だから、声を集めるということで、現場の先生へのアンケートを集約して、これを大事にしていくと。それも踏まえて、考えていくという方向を、ぜひ受け入れてほしいというふうに思うところなんですけど、いかがでしょうか。

【議長（大野会長）】 あれですね、現場の先生へのアンケートというのは、松尾委員、以前にも御提案いただいているんですけども。

【松尾委員】 そうですね。

【議長（大野会長）】 校長先生の委員さんたちから、校長先生方は現場の教員にも、このことについて話して、意見を聞き取って、ここに来られているお二人に集約して、その思いを伝えるようにしているというような話があったかと思います。

そういうような形でという流れで、今のところ来ているかと思います。

【松尾委員】 私も現場の先生とちょこちょこ触れ合う場面があるんですけど、やっぱり今までこうやってきた手前、ところが、あんまりそういう雰囲気じゃないんですよ。やっぱりあれは校長先生に対する管理職の先生へのアンケートであって、現場の先生は現場の先生、やっぱり一人ひとりがどういうふうを考え思われているのかというのを、集約していくということが必要だろうというふうに思うんです。項目はいろいろ違うでしょうけど、だから、そういう方向で、やっぱり当たり前だと思うんです。ということで、そのところはどういう形が分かりませんが、それは役所のほうでお任せしてやってもらっていいと思うんですけど。

【議長（大野会長）】 そういう先生たちへのアンケートを実施するということについて、ほかの方は何かお考えがございますか。はい、どうぞ。

【土岐委員】 何事も現場の声を聞くのが一番だと思うので、ぜひやっていただきたいと思います。

【議長（大野会長）】 そうですか、土岐委員はそういうような御意見でした。

現在学校での進捗状況はどうなんですかね。何かお分かりになりますか。お二人の委員さん。

【塚田委員】 特にアンケートという形では、今ちょうど松尾委員、土岐委員も望まれているようなものは特には取っていないんですけども、校長会通して学校のほうに行っているんですけど、末端まで行っているかというのと、ちょっとクエスチョンマークがついてしまうんですけども、施設については、こうしてほしい、ああしてほしいというのは学校の中で年間通して市に対しての要望を出しておりますので、あるんですけど、統廃合とか学区編成については、逆に言うと深い議論は私に関して言えば、大きな議題としてはしていません。

【田中委員】 中学校での現場としてみれば、学校施設の要望というのは今、塚田委員がお話ししたとおり、本当にこと細かに確認をして、ここの安全性だとか、ここの修理が必要だとか、子どもたちにこういう用具が必要だとかというのを本当に毎回毎回細かくやって、でも学校に予算があるので、それについて学校全体で話をして、教育委員会の皆さんと討議をして、毎年毎年、細かくやっていくんですね。

学校の中について言うと、今、第七中学校は非常に少人数の学校なんですけれども、少人数だから教員が多いわけではなくて、その人数配分があるので、その人数の中でできるだけの教育をしていくといったことに関しては、教員の意見を云々ではなく、私たちは仕事としてやっているんで、そのところはやれる正解をやっていく。どこの現場でもそこは同じだと思うんですね。

施設に関しての要望は、十分、教員に聞き取ってやっているんで、その人数の規模に関して言うと、それは校長会の要望とかで、東京都教育委員会ですとか、いろんな場所で研究大会とかでも発表したりもしていますし、ずっといろんな意見も言ったりもしていますので、ここの施設の在り方で、ここの審議会で教員の意見を吸い上げる必要は私はないというふうに思っています。

それが包み隠そうとかいうわけではなく、教員の意見に蓋をしようという意見ではなくて、教員の立場として言うべきことはいろんな場所に伝えているので、あえてアンケートをする必要ないかなというふうにも思います。

また、教員の中でも、このアンケートの青梅市に住んでいる教員が、この18歳以上対象のアンケートが当たって、自分もやったというふうに言っていました。なので、市民としてのアンケートは出しているのに、私たちが職員の立場としてのアンケートはこれに参加する意義も意味もないかなというふうに私は思います。

【議長（大野会長）】 松尾委員。

【松尾委員】 私、30年も40年も先まで考える、そういう立場からすると、今は問題点がある施設の問題を改善してくれるというような問題として、それとはまた別に改めてしっかり聞き取って、多くの先生方の意見を参考にして、それで生かしていくというのは当たり前のことだと思うんですよ。聞いたら、その反応を集約するとかね。だから、聞くだけ、お知らせするだけではなくて。そういうようなことで。

【議長（大野会長）】 今までは校長会の先生たちのアンケート、それから先ほど言いましたように、最終的に2人の校長先生代表のところを集まってくるから、そこまではやらなくてもいいんじゃないかということで聞いたと思います。

本年度は次回のみということですので、これについて松尾委員のおっしゃるようなことも理解できますので、ちょっと勉強させてください。

この後、来年度、先生方だけじゃなくて、ほかにも調査したいことが出てくるかもしれませんので、そういうのをまた合わせて検討していくというのは、松尾委員、いかがでしょうかね。

【松尾委員】 はい、ぜひ生かしてほしいなという立場でよろしく申し上げます。

## （2） 地区割り案の修正案について

【議長（大野会長）】 それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

協議事項3の（2）へ移らせていただきます。

地区割り案の修正案について、事務局から説明します。

事務局の説明後、委員の皆様からの御質問、御意見等をお伺いしたいと思います。

それでは、事務局お願いします。

【事務局（教育総務課長）】 それでは、協議事項の（2）地区割り案の修正案について御説明をさせていただきます。

資料のほうは、2になります。

前回の審議会にて地区割り案を提示し、御意見を頂戴いたしました。その意見を受けての地区割り案の修正および次年度以降の流れとなります。

まずは、地区割り案の修正案について資料を御覧ください。

前回もお示しをしておりますが、1として当初、前回と同じ地区割り案となります。地区割りの考え方については、平成29年度に策定した青梅市公共施設等総合管理計画における再編方針が示す支会の単位とした4つの地域としております。

なお、総合管理計画については、昨年度改定されておまして、現在の学校再編方針については、この4区分の記載はないという状況でございます。

4つの地区およびそこに含まれる支会、小学校、中学校は記載のとおりでございます。

なお、下段に、この4つの地区でのメリット・デメリットをまとめて記載しております。メリットとしては、支会単位となるので、今後、審議会から教育委員会へ答申し、再編方針が固まった後に想定される地域への説明会などを実施する上で、開催方法等が実施し易いということが想定されます。また、中央部・東部に多くの学校が含まれているため、多様な再編が考えられるところでございます。逆にデメリットとして、多数の学校が含まれるため、話が多岐にわたり、なかなかまとまりがつかないようなことも想定されます。さらに、支会単位となっているため、学校区をまたいでしまうということから、1つの学校が複数の地区に含まれるというふうになっております。

裏面のほうを御覧いただきたいと存じます。

こちらは、地区割り案を地図上に落とし込んだものです。

このような中で、次のページで今回お出しする修正案を示してございます。

修正案の考え方については、審議会での御意見等を踏まえ、既存の中学校区を基本として、地理的要因や過去からの学校の施設数が拡大した経緯、こちらを踏まえた案となってございます。

下のほうに移りまして、上からが地区名、小学校区、中学校区というふうな記載となっております。

左から順に、西部地区については変更はございませんが、西中学校区を対象として、第六小学校の小規模対策が議論になってくるかと考えております。

右に移りまして、北部地区、こちらも前回から変更はございませんが、成木地区の小規模特認校と小曾木地区の小中学校ともに、小規模対策が議論になろうかと考えております。

続いて、隣の中央部につきましては、前回から少し修正をしております。第一中学校および吹上中学校区を基本とした地区割りとしております。こちらにつきましては、第一小学校および吹上小学校の小規模対策が議論になってくるかと考えます。

次に、隣の南部地区についてでございますが、第二中学校区を対象としまして、友田小学校の小規模対策が議論になろうかと考えております。

次に、隣の東部地区については1と2、2つに今回分けております。東部1については、霞台

中学校、泉中学校区を中心としております。中央部に組み込んだ第四小学校については、一部が霞台中学校に進学しておりますが、東青梅3丁目の一部および5丁目の一部と限られており、第四小学校の児童の大半は、第一中学校および吹上中学校に進学しておりますので、この地区については、将来推計を見てもある程度の児童生徒数が確保できますが、狭い地域に学校施設が密集していることなどが議論になるかと考えております。最後、東部2については、第三中学校および新町中学校区を基本としてございます。こちらについては、今井小学校、藤橋小学校の小規模対策が議論になるかと考えております。

続いて、資料下段左側に、この地区割り案のメリット・デメリットをまとめてございます。

メリットといたしましては、中学校区を基本としているため、再編案が考えやすい。また、4つから6つへと地区を増やしたことにより、よりきめ細かな意見を聴取することができる。なお、右側に、昭和50年代の小学校の開校経緯を参考にお示しをさせていただいておりますが、学校が拡大した経緯を踏まえているため、地域の理解が得やすい。部会の構成を考慮した場合、各学校のコミュニティスクール等の既存団体を活用できるなどのメリットが想定されます。

次に、デメリットとしては、先ほどの4つの地区割りの場合、メリットとは逆に、支会単位となっていないため、今後の地域への説明等において実施方法を検討する必要がある。地区数が増えるため、部会を設置した場合に、その運営が煩雑になってくるなどが想定をされています。

次の裏面には、この地区割り案を地図上に表したものでございますので、御覧いただければと存じます。

簡単でございますが、説明は以上となります。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。

これまで、資料2の1番、当初地区割り案ということで、来年度を進めましょうということで話してきましたけれども、前回の会議のときに、例えば松尾委員からは多摩川の南を中心とする地区はそちらのほうでというのが、もっといいんじゃないかというような御意見もございました。

また、事務局のほうで検討して、メリット・デメリットというのを考えて、こういう2番目の地区割り案の修正案というものを提案してきました。もしここで、それでいいだろうとなりましたら、来年度はその修正案をここで進めるということでございます。

何かこれについて質問なり御意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

【議長（大野会長）】 松尾委員、どうぞ。

【松尾委員】 これ、ぱっと見ると、こんな方向で、要するに小中一貫校、義務教育学校だとか、あるいは分離型であっても、そんなふうはこの地域でやっていくなというふうに、何だかこう見えるような感じがしてしまうわけですよ。そうじゃないんだと、どういう学校施設の在り方が望ましいのか、そこから出発して各地域で部会で話し合いを進めていってもらいたいということだろ

うというふうに思うんですよ。そこら辺、確認をさせてもらいたいというふうに思うところなんです、いかがでしょうか。

【議長（大野会長）】 それでは、この部会を設けた場合、決めていってしまうのは違うんじゃないかというような御趣旨ですよね、その確認をしたいということです。

では、事務局のほうから、例えば学区の再編成などについて、案を決めていくまでの私たちの審議会と、それから教育委員会が決定していくことの違いなどについても含めて御説明いただくとありがたいと思います。

【事務局（教育総務課長）】 すみません、部会というかこの地区割り設定の後の流れについて、（３）、（４）のほうで、それぞれ説明の内容がありますので、先にそちらを一括して説明してから、御意見というという形でよろしいでしょうか。

【議長（大野会長）】 そうしますか、ちょっと後のほうが一括になりますけど。

【松尾委員】 はい、分かりました。

【議長（大野会長）】 よろしくお願ひします。

### （３）部会の設置について

### （４）次年度以降の審議会の流れについて

【事務局（教育総務課長）】 すみません、それでは引き続き、協議事項の３、部会の設置についてと、（４）次年度以降の審議会の流れについて一括して、ちょっと長くなったら申し訳ないですが、確かに一連の流れになっておりますので、一括して説明させていただいたの後、御意見を賜らせていただければと存じます。

それでは、（３）部会の設置について説明させていただきたいと存じます。

資料は３のほうになります。

前回の審議会で地区割りを検討することについては、部会を検討することというふうな意見をいただいております、部会の設置について事務局にて検討を行いましたので、御提案したいと存じます。

資料３のほうを御覧ください。

また、本日参考資料として改めて、本審議会の条例のほうを附属資料で添付しておりますので、併せて御覧いただければと存じます。

まず、１としまして、部会について条例上の立ち位置を改めて御説明を申し上げます。

（１）資料にありますが、部会の設置根拠についてでございます。

記載のとおり、条例第８条第１項において、会長は必要があるときは審議会に部会を置くことができる」と規定されております。

次に、(2)部会の目的でございますが、条例においては、部会の設置目的は特に明記がされてございません。条例第8条第7項において、部会の上に必要な事項は、審議会が定めるとはありますが、今までの御協議により、地区ごとの再編案について、地域ごとの課題等の意見を聴取することが目的であるかなと認識をしているところでございます。

(3)部会および部会の立場についてになります。

部会については、先ほど御説明したとおり、条例第8条第1項において、審議会に置くというふうになっております。つまり、部会設置時には、部会を含めて審議会といった形となります。また、部会員、部会に属すべき委員については、条例第3条第2項において、審議会および部会に教育委員会が委嘱する臨時委員を置くができる。また、同時に条例第8条第2項において、部会に属すべき委員および臨時委員は会長が指名するとなり、審議会の委員および臨時委員の立場というふうになります。

(4)として、部会長および部会の構成についてでございます。

部会の構成については、審議会本会の委員が部会長というふうになります。こちらは、条例第8条第3項に部会に部会長を置き、会長の指名する委員はこれに当たるとしており、臨時委員ではなく、審議会本会の委員、つまり皆様が部会長となるというふうに規定をされております。つまりは改選となりますが、この14名がそれぞれ部会長となる可能性があります。また、併せて地域からの臨時委員を合わせて部会の構成というふうになります。

次の裏面を御覧ください。

2として部会設置のイメージ①というふうになります。一番左、現状というところは今年度の状態。矢印から右側は来年度、部会を設置した場合の構成というふうになります。恐らく委員の皆様多くはこの形を想定されているのかなというふうには思っているところでございます。審議会として、条例第3条第1項に規定する14名に地域からの臨時委員を加え、それを各部会に分かれる形で再配属するというようなイメージになります。

資料の左下のところに想定される課題を記載しております。課題としましては、それぞれ違う属性から選出のある委員の皆様が常に分散してしまうこと、また、部会長として部会を取り仕切ることにより、部会ごとでの議論の内容が変わってしまうおそれがあり、平等に地域からの意見を聴取することが難しいというところが想定されます。

また、委員の皆様には地域からの選出等の属性もあり、その該当地域への部会への配属を良しとするのかなど、それぞれ人により担当の部会に配属できないとおそれもございます。

続きまして、次のページを、部会設置イメージ②のほうを御覧ください。

こちらが今申し上げたイメージの課題を解決するためのイメージ、2つ目というふうになっております。

先ほどの図と同様に、一番左側現状、矢印を経て右側が次年度以降部会を設置した場合というふうになります。先ほどは14名の委員が、それぞればらばらに分かれて各部会に配属としておりましたが、こちらは14名の全員が各部会に配属される形を想定してつくっております。14名の委員に加えて、地域ごとの委員をもって1つの部会を設置して、合計6つの部会、先ほどの案が承認されれば、その話なんです、合計6つの部会を設置することを想定しております。

こちらについても、左下に課題のほうを記載しております。

課題としましては、全員が全部会に配属されるため、委員の負担がかなりかかるというふうな想定があります。前回の審議会でも、委員の皆様、もともと忙しい立場でございまして、参加することがさらに難しくなってしまうということも考えられます。また、1つの部会の人数がかなりの人数となることから、会議の日程調整、また当日の協議等において、その辺も大きな課題かなと考えております。

これらを解決するため、そして、次のページのほうを御覧いただければと存じます。

4、そして部会を設置しない場合としてございます。

まず、(1)にて部会の必要性についてでございます。

部会については、設置を必ずしなければならないというものかといえば、設置することができるという条例の規定になってございます。必ずしも設置しなければならないものではないというふうな考えでございます。

次に、部会の目的ですが、再編についての地域意見を聴取することが目的になるかと認識しております。つまり、この目的が達成できれば、部会の設置にはこだわる必要がないかというふうに考えております。

そこで、(2)として、各部会を設置しない場合の地域意見の聴取方法として、地域の意見聴取については、部会の設置によるということだけでなく、事務局において、地区割りごとに各学校のコミュニティ・スクール等を一同に集まってもらう場を設けて、そこで、再編案等についての御意見を頂戴し、その意見を審議会へ報告、御審議いただく形を御提案したいと思います。

また、この際に審議会委員の参加については、特段妨げるものではございませんが、それぞれの立場からその場にいることにより、事務局に対する意見というよりも、関連する委員への直接的な意見となってしまうことも想定されます。その辺り十分御留意いただく形になろうかとは存じます。

結論としまして、事務局では部会の設置にこだわらず、最後に申し上げた、部会設置しない場合で意見聴取を行っていきたいと考えております。

続いて、(4)次年度以降の審議会の流れについて、説明したいと存じます。

資料4の1を御覧ください。

まず、(1)として、各地区の再編案の協議となります。

各地区からの御意見を頂戴するに当たり、まずは考え得る案として、地域ごとに再編案について、まずこの審議会で御協議をいただき、地域に示す案を複数検討していただくことを想定しておりまして、再編について1つの案として絞るのではなく、複数の案を提示して地域の意見を聴取したいというふうに考えております。

次に、(2)として地域からの意見聴取となります。

先ほども説明申し上げましたが、事務局にて審議会で協議した各地区の再編案を各地区に含まれる学校のコミュニティ・スクール、未設置の場合があるかと思いますので、そちらは学校運営連絡協議会を想定しておりますが、こちらを一堂に会して提示し、地域ごとの課題等の意見聴取を行うというふうに考えております。

(3)として、地域からの意見集約として事務局にて聴取した地域の課題等の御意見を、こちら審議会に報告し、審議会は地域からの意見について、市全体を総括して御協議をいただくことを考えております。また、ここで地域をまたぐ意見、例えば西部地区から第一小学校へ通ったほうが良いというような意見が出る場合も想定されますので、そうした場合はまた提示した再編案とは別の案が出された場合について、こちらの審議会で協議を行い、必要であれば再編案の修正を協議したいというふうに考えております。この場合は、再度、地域のほうにまた御意見を伺うというようなことも想定はされます。

再編案の全体案の調整がつかましたら、(4)として答申に向けた調整となります。ここでの答申については、単に再編案の提示のみではなく、今まで御協議いただいた内容についても、付帯事項として、再編に当たっての留意事項として、答申のほうに調整を入れていきたいなというふうに思っております。

続いて、資料4の2のほうを御覧いただければと思います。

こちら、令和8年度までの全体スケジュールを示したものでございます。上段から今年度、中段の表が令和7年度、一番下の表が令和8年度というふうに見ていただければと存じます。

一番上、上段の令和6年度、今年度につきましては、2段書きとしておりますが、上段がこちらの審議会、下段はこちら事務局側の動きとなります。網かけ部の10月までは既に経過しております。今までの議論の状況を記載した状況であります。11月に本日の内容、そして12月については、この後御協議いただく中間報告についての骨子をもとに事務局にて案を作成したいと思っております。次、1月の今年度最後の審議回では、中間報告について御協議いただきたい形を想定しております。

その結果については、教育委員会へ報告し、またその間、委員改選の準備や各学校のコミュニティ・スクールへの事前説明等の準備を行う予定でございます。

次、中段の令和7年度に移りまして、こちらは3段書きにしてございます。一番上がこちらの審議会、中段が学校のコミュニティ・スクール、下段が事務局というふうになります。

まず、事務局としては、4月は各種委員の改選の準備や審議会事務局として提示する再編案の検討。5月になりまして、第10回の審議会では新たな委員の任命、中間報告を活用し、昨年度までの検討状況の説明を想定しております。

次に、7月の第11回から10月の第13回の審議会において、各地区の再編案の協議を考えております。その協議が整い次第、事務局にて各地区への説明および意見聴取を行う予定としております。

全ての意見が整う前提となりますが、1月の審議会では意見聴取の結果を審議会へ報告をいたします。

最後に、一番下、令和8年分については、地区からの意見の調整となりますが、再度地域の意見聴取を行うことが必要になることも想定されますが、この予定ではそれがないという前提で、7月までに全体調整、翌8月の審議会から答申案の調整、10月に答申の予定としております。11月以降については、教育委員会において審議会の答申を受けて、再編案の検討を併せて、学校施設個別計画の改訂を行う流れとしております。

今申し上げたものは、全ての議論がスムーズに行くとの前提となっており、実際1回でうまくいかない部分も多く出てくるとは想定しておりますが、現状として、次年度以降、また答申までの大まかな流れについて説明をさせていただきました。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

【議長（大野会長）】事務局の説明は終わりました。大体御理解いただけましたでしょうか。事務局からの提案内容、具体的なイメージとして何か。井上委員。

【井上委員】コミュニティ・スクールについて、どんなものなのか、ちょっと御説明いただきたいんですが、よろしいでしょうか。

【議長（大野会長）】ありがとうございます。コミュニティ・スクール、どのようなものでしょうか。

【事務局（教育総務課長）】コミュニティ・スクールとは、地域とともにある学校への転換を図るための仕組みとして、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって、特色ある学校づくりを進め、学校と地域住民とが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となるというふうにされております。こちら、地方教育行政の組織および運営に関する法律の改正が行われまして、平成29年4月より設置が努力義務というふうになっております。本市においては、令和7年度、来年度までに全ての小中学校で、このコミュニティ・スクールの設置が完了する予定となっております。

構成としましては、青梅市学校運営協議会規則により、対象学校の所在する地域の住民、対象学校に在籍する児童等の保護者、対象学校の運営に資する活動を行う者、その他委員会が適当と認める者。こういうふうな区分から、10人以内というふうになっております。

具体的には、地域住民では、支会長さんや自治会長さん、保護者では、PTAの役員さん、学校運営に資する活動を行う者としては、各地区の青少年委員や地域の保育園の園長さんなどが委員となっております。

説明は以上です。

【議長（大野会長）】この、いわゆる学校運営協議会ですか。目的は今、お話しいただきましたけど、何のために設置するのか。

【事務局（教育総務課長）】「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための仕組みで。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進め、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる。そういうものを目的としています。

【議長（大野会長）】つまり、「各学校に学校運営協議会というものを置くんですよ」と、コミュニティ・スクールとして。それで、その委員さんたちは、校長先生にいろんな意見とかアイデアを出したりして、校長先生だけで学校運営するんじゃないくて、地域の人が意見などを出して応援するんだと。

それから、もう一個、お話の中であったけど、「出た話について、地域で、また校長等で応援できることはしましょう」というような双方向性を持ったような、そういう会だという理解でいいですか。そのために集まるのは、先ほど言っていたような、いろんな人に、地域の方に集まっていただいて、定期的に催すんですね。

【事務局（教育総務課長）】学校によって回数が違いますが、定期的に。

【議長（大野会長）】そうですか。何かそれを理解するために、校長先生御出身の委員のお二人から、皆さんの理解を深めるために何かございますでしょうか。

【田中委員】はい。本校のCSコミュニティ・スクール委員のPTA会長の高木委員がいらっしゃるんですけども。

まず最初に、そのコミュニティ・スクールの会議のときには、私のほうから、子どもからのアンケートですとか、保護者のアンケートですとかと添えて、今年度の校長の学校経営方針ということで並べて、聞いていただきましたけれども。

「こういう意見があって、こういう課題があるから、こういうふうにやっていきたいんだ」というのをまず認めていただくところから年度当初は始まって。それで、そういう中で、もう、いつも私が「こういうことがあるんだけど、こういうことをどうしたら解決できるだろうな」と

という話をしたときに、それぞれのお立場の方から、「こういうこともできるよ」とか「ああい  
うことを協力するよ」とか言っていたり、「こういう意見があるよ」なんていうふうに言  
っていたり、参考にさせていただきながら、「一緒にやってみましょう」ですとか。

あとは、逆に、今、第七中学校なんかは、地域外の子が7割来ているので、「「いかにうちの  
子どもたちが第七中学校を愛して、第七中学校の子になれるか」というのが私の目標なんです」  
という話をすると、地域の皆さんが、ボランティア活動とかたくさん用意してくださったり、い  
ろいろ学校に入ってきてくださって、地域のことを教えてくださったりなんていうのを手配をし  
てくださったり、場所を提供してくださったりということで、とても学校だけではできないこと  
を、この地域で、みんなで広げてくださるといったところです。

今、私がもう一つお願いしているのが、今度は、地域の方々が学校に入れるような場所づくり  
ということで、和室が完備されているので、そこで地域の方にお茶をたてていただいて、地域の  
方に、まずは学校に入ってきていただいて、学校の子どもの様子を学校の中で見てもらえるよう  
な場所、ちゃんと、地域支援本部っていうところなんですけれども。コーディネーターの方がい  
らっしゃるので、その方を中心に、今、動いてもらって、「いつでも自由に七中に入ってきてく  
ださい」みたいなところを企画しているところです。

【議長（大野会長）】ありがとうございます。井上委員、大体、御理解いただけましたでしょ  
うか。

【井上委員】はい、ありがとうございます。前は、学校運営連絡協議会というものだったと思  
うんですが、田中委員のお話を聞いて、第七中学校ならではの部分もあるのかなと、すごく  
感じました。

なので、ほかの学校の様子も伺いたいと思うのですが。

【塚田委員】新町小学校も来年度からで、今まである学校運営連絡協議会委員が運営するになっ  
て、それが今後、私たち教員のほうではCSって呼んでいるんですけども、コミュニティ・ス  
クールにどう移行していくかっていうので、メンバーの人数から始まって。だから、いきなりゼ  
ロベースにはできないので、学校運営連絡協議会委員の方を母体として、コミュニティ・スク  
ールに移行していこうかなと。ゆくゆくは、今、田中委員からも話があったようなことを、少し  
ずつやれたらいいかなと思っていますが、いきなりはギアチェンジもシフトチェンジもできな  
いので、数年かけてやっていって、経営本部または——今までも似たようなことはしているん  
ですけども、だから、コミュニティ・スクールになったからといって、がらっと変わるわけでは  
ないのが私たちのイメージではあって、いきなり変わっても急にはできないので、少しずつやっ  
て、学校の垣根を低くしていきたいと思うんですけども。

ちょっと第七中学校さんとは違うのは、学校の児童数が多いもので、それを受け入れるだけの

地域のかっていうのをつくっていかねばいけない。1つの学年だけでも百何人いて、それに見合うだけの力が、やっぱり、その地域にあるかどうかというの見極めながらつくっていく途中でいます。

【井上委員】ありがとうございます。

【議長（大野会長）】地域の学校は地域の人で、みんなで応援してつくっているっていう、そういう会なんでしょうね。

【塚田委員】趣旨的には、そういうふうなものだと思います。

【議長（大野会長）】はい。よろしいですか。

【井上委員】はい。

【議長（大野会長）】松尾委員、どうぞ。

【松尾委員】じゃあ、2つ。

1つは、部会の中身っていうか、部会。

部会の中身はどういうものなのか。要するに、保護者、住民、その地域の。そういうようなことでいいのかな。これが1つと。

もう1つは、部会の代表の人も、審議会の臨時委員みたいな感じで審議会に入るわけですよ。そこら辺のちょっと質問っていうか、あまりよく分からない。

【議長（大野会長）】分かりました。なかなか分かりづらいですよ。

結論としましては、部会は設置しないで事務局が聞いて回るというような、最終的な案なんです。事務局からの提案はね。それを、もう一回、改めて言ってもらおうようにします。

部会、今まで出してきた部会という名前について、今の御質問の、もともと考えていた部会の中身。それから部会の代表、つまり、部会の代表は審議会がいいのだろうかというような質問ですね。

【松尾委員】そうですね。

【議長（大野会長）】はい。じゃあ、改めて、先ほど御説明いただきましたけど、もう一度、説明していただけますか。

【事務局（教育総務課長）】それでは、まず、事務局の提案内容でございますが、地域の意見聴取として、部会の設置でなく事務局にて地区割りごとに、今、校長先生からも御説明いただいた、各学校のコミュニティ・スクール等を一同に会して集まってもらう場を設けて、そこで再編案についての御意見をいただくという考えでございます。その御意見につきましては、こちらの審議会に報告し、改めて御審議いただく形を想定しております。

【議長（大野会長）】結論だけ、今、説明がありましたけど。資料3の一番裏ですね。4ページが事務局からの提案になりますね。部会を設置しないんだと。

それで、じゃあ設置しないでどうするのかといったら、事務局が各地区の学校のコミュニティ・スクールのメンバーに集まっていただいて、各地区ごとの方たちから意見聴取をしてくと。それを、この本審議会に報告すると。部会を設置しないで、そういう形で進めたほうがスムーズにいくんじゃないかっていった提案なわけですね。

それから、それにしても、松尾委員がお聞きしたいのは、もっと手前ですよ。今までの部会についてですよ。部会をしないんだという提案なんです。

【松尾委員】じゃあ、資料3の、4ページの4の(1)または(2)のほうの、(1)はバツで(2)のほうを採用するって、そういうことですか。

【議長(大野会長)】要するに、4全体ですよ。最終的に結論は、今、事務局からの提案は、(2)のとおりですね。

【松尾委員】じゃあ、今まで言っていた部会は置かないと。

【議長(大野会長)】置かない。

それで、その置く、置かないという説明はその前段で、資料3の1ページ、2ページ、3ページのところで、さっき説明していただいたわけですね。

それで、これにはかなり無理があるというふうなことの事務局の考えで、無理して部会を設置するというふうに条例でもなっていないから、むしろ、各地区の意見を聞いてくるということが最終目標なので、事務局が出向いて地域の意見を聞いてくと。

その地域は誰かという、6つの各地区、先ほどありましたね。そういったものを、コミュニティ・スクールのメンバーの方たちに集まっていただいて、そこで意見を聞いてくるというような提案ですね。

【松尾委員】ちょっと、いや、そのところについての意見ですが。そしたら、最初のイメージしていた部会は、市民や、それから地域の保護者、そういう人たちが構成するイメージであったわけですけど。そうすると、コミュニティ・スクールなんかの場合だと、非常に限られるっていうか、そんな気がするんですけどね。

【議長(大野会長)】それでは、当初、部会を設置したときのメンバーについて、こういうことを想定して、また、それを説明してきたということがありましたら、御説明いただけますか。

【事務局(教育総務課長)】当初の部会のほうの部会員についても、地域の代表の方とか保護者の代表の方とかっていうところは想定していたので、改めてそういう方々を探すっていうところも大変なところもありますので、せっかく各学校のために、一番学校のことを考えているコミュニティ・スクールがあるので、そのコミュニティ・スクールの中には、その地域の代表の方とか、今、申し上げた方と、あと、学校に関係の深い幼稚園の園長先生とか、ほかに地域のいろんな方が入っているので、そちらの方、またそれぞれの答えがあると思いますので、そちらの方々から

も意見が集約できるのかなっていうふうには考えています。

【松尾委員】再質問ですけど。

少し分かりましたけど。その意見ですけど、コミュニティ・スクール、全ての学校に基本、あるわけですよ。小学校、中学校。

それで、そういう点では、学校ごとに、うまくそれが機能すればいいですよ。学校ごとに話し合えて、ある面ではいい、見ようによっては非常にいいスタイルだなというふうに思います。

だけど、ちょっともう、そこの役員さんは、そういうふうに決まっちゃっていると。ちょっとそこら辺は、これはやっぱり、もうちょっと何か、皆さんの地域住民や保護者の主体性、そういうのを尊重した、そういうような組織の在り方、運営っていうのがあり得ないかなあーっていうふうに、ちょっと思うところなんですけどね。上から「やってくれ」っちゅうような感じで、与えられたやり方っていうのは何かやっぱり、ちょっと違うんじゃないかなっていう気がする。

【議長（大野会長）】すみません、松尾委員。

誤解なさっているかもしれないけど、そういうコミュニティ・スクールのメンバーというのは、上から決めるとかそんなじゃなくて、それぞれの学校ごとに、学校のためにいろいろ働いていらっしゃる方たち、それを校長先生たちの御推薦をいただきまして、教育委員会のほうでお願いしているというようなことで、実にいろんな方がおられるんじゃないですかね。多彩なね。ですから、そのところは、心配をあまりなさらなくていいんじゃないかと思います。

ちょっと、私が言い切っちゃって申し訳ないんですけど、ちょっと議事の進行もございまして、すみません。

【松尾委員】はい、分かりました。

【議長（大野会長）】はい。

それでは、（２）（３）（４）につきまして、一括して、このような形で進めるということでもよろしいでしょうか。

【和田（孝）委員】いいですか。

【議長（大野会長）】どうぞ、和田委員。

【和田（孝）委員】ここにいらっしゃる委員の方たちは、どういう思いでこの委員会に参加されているか分からないんですが、私は、この委員会の委員を依頼されたときには、非常に気の重い仕事だなんていうふうに思っておりました。

小学校16校、中学校10校を、将来、どんな学校でどうなっていくのか。学校によっては、統廃合してなくなる学校も出てくる。あるいは、義務教育や小中一貫校になって1つにまとまる学校も出てくるだろう。また、あるところについては、特認校として残るところも出てくるだろう。

そういうことを含めて、将来の青梅の学校を何校にして、どこに配置していくかっていうのを、この審議会が決定をするわけです。最終案を教育委員会には出しますけれども、私たちの名前が付された、その学校の絵を市民の方にお見せするという、そういう役割をこの審議会は担っているんですね。

したがって、私はこの委員をお引き受けするときに、幾つか、自分なりにこの会に参加するに当たって考えてきたことは、まず1つは、公平性と公正さです。つまり、委員として自分に利益のあるような意見誘導をしたりとかそういうことをしないで、青梅全体のことを考えて、将来の青梅の子どもたちの教育はどうあるべきかっていうことを大前提に考えていかなきゃいけないということを、まず心にかけているんですね。

ですから、やはり、今日のアンケートもそうですけれども、青梅の市民の方たちがどんなふうを考えているかっていうことを、根拠を持って私たちは考えていかなきゃいけない。そういう意味では、アンケートが生きてくるというふうに思うんですね。前に、校長先生方の御意見も伺っているわけです。ですから、そういう意見も学校を運営する立場からの御意見として、根拠のある意見だろうというふうに思っています。

ですから、繰り返しになりますけど、この審議会で最後、青梅の26校の学校の将来像を描くという、そういう責任を担って、この会議に応じているわけなんですね。何か方針を決めたら、「それは後、地域に任せますよ」とか「学校に任せますよ」とかそういう話ではないわけで。いろんな意見を聞いた後に、ここで最終決定をして、教育委員会に答申をするという、そういう役割を担っているということを、一度、確認をしていただきたいなというふうに思っているんですね。

それで、今日、提案をされている地域の地区割りと部会の持ち方なんですけれども。やはり、提案されている部会を、①とか②とか出ていますけれども、これは、もう事務局が指摘されているように、イメージ①については、かなり人選に苦勞されると思いますし、この代表2名ずつが地区へ行くわけですから、そこで集合したり意見を聞いてくるっていうことは、まず不可能に近いと私は思っています。私は嫌ですね。そこの地区へ行って、「何でお前がここの地区の担当なんだ」って言われたときに、何と答えていいのか分からない。「これについて、こう考えているんだから、審議会に持って行け」って言われたら、私は「それはお断りします」って話になるんですけど。いずれにしても、こういうふうに委員が部会長になる形は難しいだろうというふうに思います。

それから、イメージ②の場合にも、これ、私はこの形ができればいいかなと思っていたんですけども。しかし、審議会の委員が各地区へ、これだけのメンバーがそろって行って話を聞くっていうことは、先ほども事務局からありましたけれども、日程調整にしても、私たちは休まない

かっていう話ですよ。その時間に。「この会議には出たけど、この会議には出ませんでした」っていう話になったときに、「あの委員は、ちゃんと、うちの地区の話を聞いてくれなかった」という話になってくるわけですよ。そういうことを、やはり、やってはいけない。公平性、公正さを考えたときには、やってはいけないことだと思うんです。

その点からすると、やはり、苦肉の策だとは思いますが、事務局が同じ説明をして、それから地区から意見を吸い上げてくるという、そういう形のほうが客観性もあるし、そして、出てきた意見も、事務局のほうで整理をして出していただくわけですから、非常に私たちも審議がしやすくなってくるとは思いたくないかなというふうに思っていますので、私は事務局の提案をしている、事務局には大変御苦勞をおかけしますが、各地区へ回っていただいて、そこでの意見を吸い上げてきていただきたいというふうに思っています。

次に、地区割りの話なんですけれども、地区割りの最初の支部ごとの割合っていうのは、これは前のときにもお話ししたんですけど、あまりにも学校数や地域の広がりが大き過ぎるので、やっぱり中学校区にしたらどうだということに思いました。

つまり、自分の学校がどうなるのかっていう意見を言いやすくなってくるとは思いたくないかなというふうに思っています。そのときに、私は、ちょっとこの話合いの中でいろんな想定ができるんですけど、必ずしも、北部だけで、あるいは西部だけで話が終わるとは思わないんですよ。「いや、私たちの西部は北部と一緒にしてもいいですよ」あるいは「中央部のここへ行ってもいいですよ」。そういうような意見が出てくるかもしれない。あるいは、「東部は、これだけ学校があって、調整をしたら、学校の数を変えないで、通学区を変えていきましょう」。つまり、指定する学校を変えていくようなアイデアも出てくるんじゃないかなというふうに思っておるんですね。

ただ、スタートとしては、やっぱり、自分の学校をまず考える、将来の学校を考えるという考え方からすれば、やっぱり、中学校区程度で、まず考えていただいて、そして、その次に出てきた、地区をまたぐようなものについては、またこちらに持ち帰って、そこで調整をするような機会があつていいんじゃないかなと思います。

したがって、中学校区の流れで、まずは進めていただいて、そこから意見を聴取してくるってことが大事なんだろうというふうに思います。この地区割りや（発言する者あり）部会のお話を……。

【松尾委員】発言されている途中ですけど、議事進行について、ちょっとすみません。

【議長（大野会長）】はい。

【松尾委員】あと5分ぐらいになっているんですけど、一応、私、答申についてと、中間報告の骨子案の議題のところについて、ちょっと、やっぱり述べたい意見があるんですけど。時間的に、

どういふふうにされるのか。

【和田（孝）委員】もう私、終わりますよ。すぐに。

【松尾委員】あっちの時間、終わっちゃいますよ。

【議長（大野会長）】再質問しましても、5分で終わらない場合は、時間の延長を何分かよろしいでしょうか。皆さん、何か。

【篠山委員】ちょっと、用があるんで…。

【議長（大野会長）】はい。そうですか。じゃあ、なるたけ手短かにいきましょう。なるたけ早く終わるようにね。

今、和田委員からのお話は、先ほどの事務局からの説明を、より詳しく、分かりやすくいただいたかというふうを考えております。

【和田（孝）委員】分かりやすく説明したのではなくて、委員としての意見を申し上げた。

【議長（大野会長）】はい。御意見をいただきました。

先ほど、今、（２）（３）（４）については、一括して事務局提案で行きましょうということですので、それで行きたいと思います。

では、５番の答申について、事務局から説明をお願いします。

（５）答申について

【事務局（教育総務課長）】それでは、協議事項の（５）答申について、御説明をさせていただきます。

本審議会については、昨年度の第３回の審議会で、「青梅市の地域性および特性に即した学校施設の在り方について」として、教育委員会からの諮問により、調査審議が開始をされております。また、答申時期につきましては、今年度末、令和７年３月３１日となっております。

先ほど、来年度以降のスケジュール案についても御協議いただきまして、審議会の協議の中でも話にはなっておりますが、今年度末の答申は難しいということで、今年度については中間報告として、答申には至らない状況であると認識しておりますが、正式にこの審議会として答申時期の延長について御決定をいただきまして、それをもって教育委員会に、また答申の延長についてお諮りする必要があります。

つきましては、この答申時期について、現在の令和７年３月３１日から２年間延長しまして、令和９年３月３１日としたいと考えております。この件について御協議いただければと存じます。

事務局の説明は以上でございます。

【議長（大野会長）】教育委員会からの諮問では、令和７年３月３１日までに答申ということで、私どもは承っておりますので、それを延長するというところで行きたいと思いますが、それについては、それしかないですもんね。よろしくをお願いします。

それでは、（６）中間報告の骨子案について、御説明をお願いします。

（６） 中間報告の骨子案について

【事務局（教育総務課長）】 それでは、協議事項の（６）中間報告の骨子案について、御説明させていただきます。

先ほど、会長からもございましたが、本審議会委員の任期中の開催は、残すところあと１回となります。昨年度より御協議いただいた内容について、中間報告としてまとめさせていただきたいと考えております。

それでは、資料５のほうを御覧いただければと存じます。

中間報告の骨子案となっております。本日、御意見をいただいて、報告書の形式になるよう、今後、事務局のほうで、案のほうは作成をいたします。

まず、序章につきましては、本審議会の位置づけ、また、諮問や前提となる上位計画等を前段として記載すると考えております。

次に、第１章として、現状。こちらは、児童生徒数や施設の状況をお示ししまして、第２章として、審議会にてお示ししております、児童生徒数の将来推計、アンケート調査の結果を。第３章のほうは、今後、留意すべき点について、これまでこの審議会でご協議いただいた、学校の規模、小中一貫教育、施設の維持管理経費等について、いただいた御意見をお示ししたいと思っております。第４章については、本日御協議いただいた地区割りおよび次年度以降の流れを記載しようと思っております。

また、これまで、こちらの枠に収まらないような様々な御意見もいただいておりますので、こちらのほうは附帯事項として、委員の皆様からの御意見を載せる形を想定をしております。

冒頭にも申し上げましたが、委員の皆様から御意見いただきまして、次の審議会の前、１２月の早い段階までに、こちらの骨子に肉づけをした中間報告案を委員の皆様にご送付し、お手数をおかけいたしますが、年明け１月の審議会までに御意見をいただきたいと、今、考えております。そのいただいた御意見を反映させたものを、１月の第９回審議会にて御協議をいただければと考えております。

大変雑駁でございますが、説明は以上でございます。

【議長（大野会長）】 事務局からの説明は終わりました。

現在４時になりました。篠山委員、５分ぐらいいいですか。申し訳ありません。じゃあ、５分間、延長させていただきます。

松尾委員、簡潔をお願いします。

【松尾委員】 すみません。私ね、この審議会全体を通して、教育学的にも学校施設の一律な適正規模はないっていうふうに思うんですよ。規模が大きかろうと小さかろうと、その地域の実情、

それから、環境に応じた学校規模が適正であるというふうに思うんでね。適正規模に近づける、そういう立場っていうのは反対なんです。そういう意見なんかについては、この最後の附帯事項というところがあるわけですけど、ぜひ、いろんな部分については、最低、併記していただきたいというふうに思うんですけど。

だから、反映させてもらうとともに、そういかない部分については、しっかりと併記していただきたい。「こういう意見もあった」というようなことで、そここのところは尊重していただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

【事務局（教育総務課長）】はい。委員の皆様、ほかの委員さんからも様々な意見をいただいておりますので、基本、こちらの骨子のほうに肉づけする以外の意見については、附帯事項に載せることは考えております。

【松尾委員】よろしくをお願いします。

以上です。

【議長（大野会長）】それでは、和田委員。

【和田（孝）委員】事務局が出された第3章の項目なんですけれども、あまりにも抽象的で「留意すべき点」って書いてありますけれども、これ、何に対して留意すべきなのか。その点を、もうちょっと項目として上げたほうがいいと思いますね。

ですから、「学校施設を検討するに当たっての基本的な考え方や方針および留意すべき点」っていうふうにしておかないと、方針の前に留意すべき点ばかり書いてもしょうがないので。第4章との関わりがどうなってくるのか、ちょっと書き方としてどうなるか分からないんですが、「まず、基本的な考え方や方針として、こういうことが話し合われましたよ」ということだけは載せた上で、留意すべき点を付け合わせる方法がいいと思います。

【議長（大野会長）】ありがとうございます。

それでは、もう時間がなくなってしまうので、ただいまいただいた意見などを事務局のほうで今度、整理しまして、次回、案として提示していただいて、1月の会で全員で了解していくようにしていきたいと思います。

それでは、副会長、よろしくをお願いします。

---

## 5 閉会

【加藤副会長】それでは、以上をもちまして、第8回青梅市立学校施設のあり方審議会を閉会といたします。

今日はどうもありがとうございました。